

湖岸堤防工事

(ため池等整備事業)

◆事業の内容

- ① 湖沼隣接農用地の外水保全のために行う堤防、樋門の新設、変更等
- ② 用排水施設等利活用保全整備工事であって、①と併せ行うもの

◆実施基準、実施主体

事業主体	区分	受益面積	事業費
県		20ha以上	800万円以上
(離島)	大規模	200ha以上	8,000万円以上
	小規模	20ha以上	800万円以上
団体	大規模	200ha以上	8,000万円以上
	小規模	20ha以上	800万円以上

※土砂の崩壊を防止する工事

事業主体	受益面積	事業費
県営	5ha以上	800万円以上

山口県農林水産部農村整備課計画調整班

TEL : 083-933-3423

FAX : 083-933-3429

E-mail : a17500@pref.yamaguchi.lg.jp